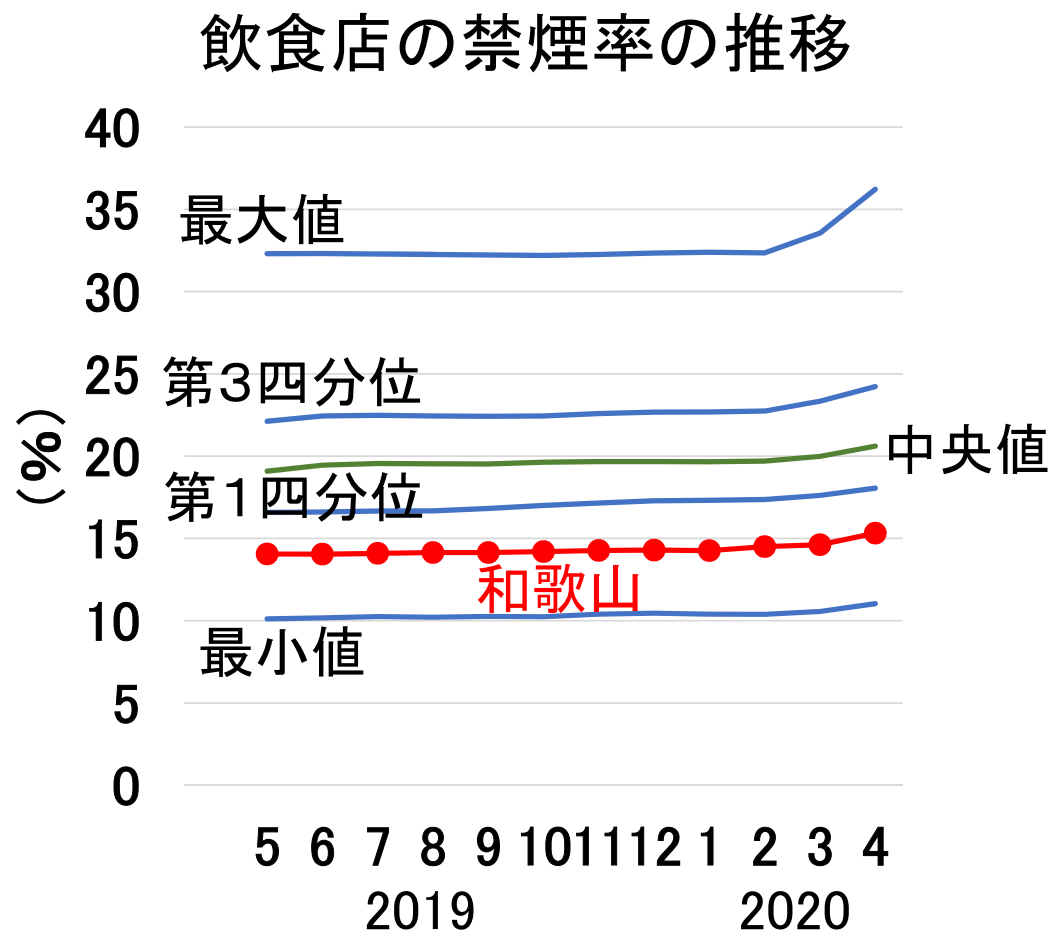


和歌山県内の飲食店における 受動喫煙対策実態調査

和歌山産業保健総合支援センター
森岡郁晴、寺下浩彰、宮下和久、
生田善太郎、竹下達也

目的

- 和歌山県内の飲食店における受動喫煙対策の状況について明らかにし、産業保健活動の推進に向けた支援を検討し、さらに研究会などを開催して広報することを目的とする。



民間グルメサイト「食べログ」の登録飲食店の情報から

対象飲食店

- 民間グルメサイト「食べログ」の登録飲食店のうち、和歌山県内の「レストラン」「カフェ・喫茶」「バー・お酒」のジャンルから、その登録割合に応じて抽出した1278店であった。
- 質問紙は294店から回収された（回収率23.0%）であった。
- このうち、無回答が多かった26店を分析対象から除外した結果、分析対象は268店（有効回収率20.9%）であった。
- 本調査研究を行った2020年3月から4月は、和歌山県における新型コロナウイルスの新規感染者が増加傾向を示し、飲食店等はその対策で忙しい時期であり、督促をしても有効回収率は増えなかった。

方法

- 質問票は郵送にて配布・回収した。
- 質問票では、店における受動喫煙対策について確認し、屋内で喫煙できる場所のある店に対してはその場所等について、屋内を全面禁煙にしている店に対してはその経過等について確認した。
- 質問票は無記名とし、調査の方法、自発的参加などを文書で説明した。
- 本調査研究は労働者健康安全機構の産業保健調査研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

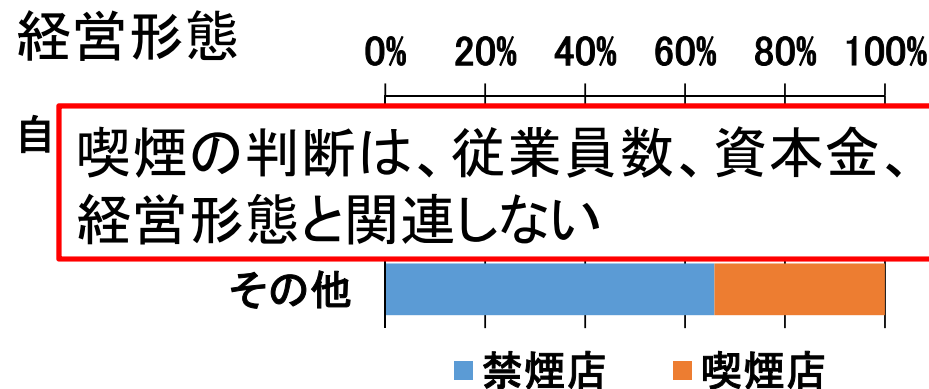
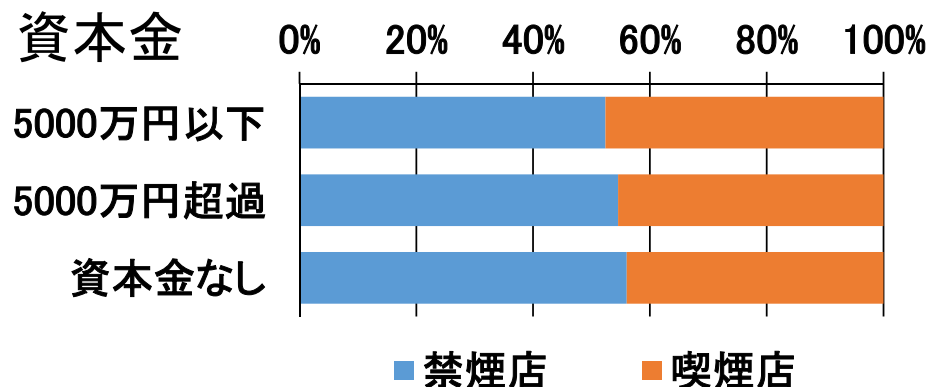
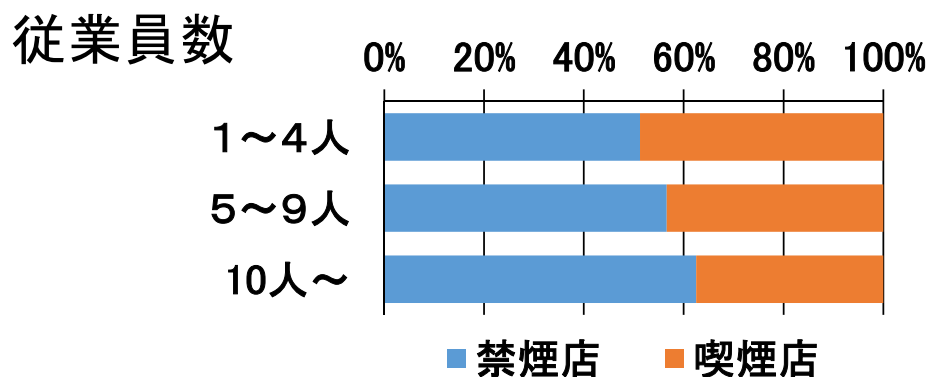
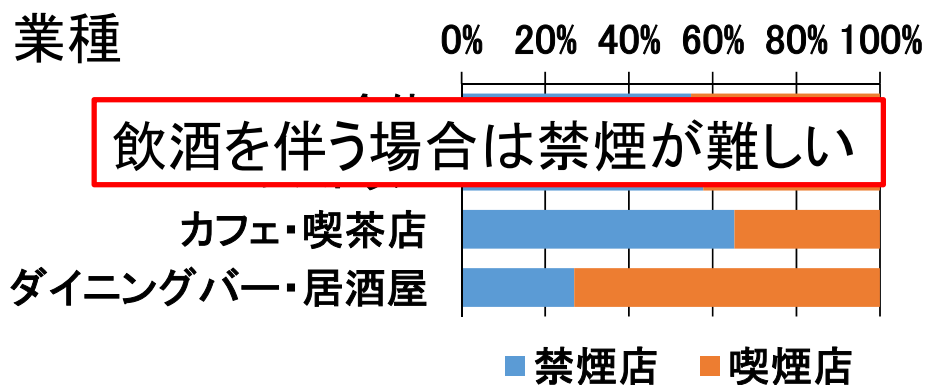
解析

- 対象飲食店を、
- 屋内に喫煙できる場所のある店が回答する箇所に回答している場合は「喫煙店」に、
- 屋内を全面禁煙にしている店が回答する箇所に回答している場合は「禁煙店」に分類し、
- 回答状況を集計した。

回収店舗

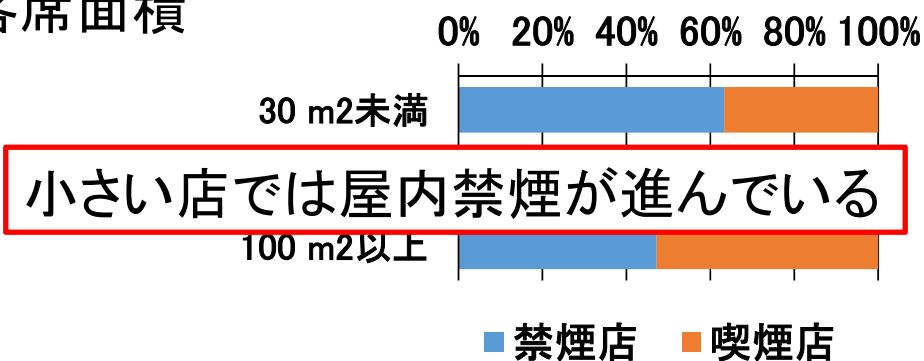
- 喫煙店が121件、禁煙店が147件であった。
- 仮にこの数字から禁煙店の割合を求めると54.9%であった。
- 全国のカフェ・喫茶店における禁煙店の割合（分煙を含む）は34.6%であることから（川村ら、2019）、意識の高い店が、あるいは最近になって禁煙した店が多く回答を寄せている可能性がある。

店について

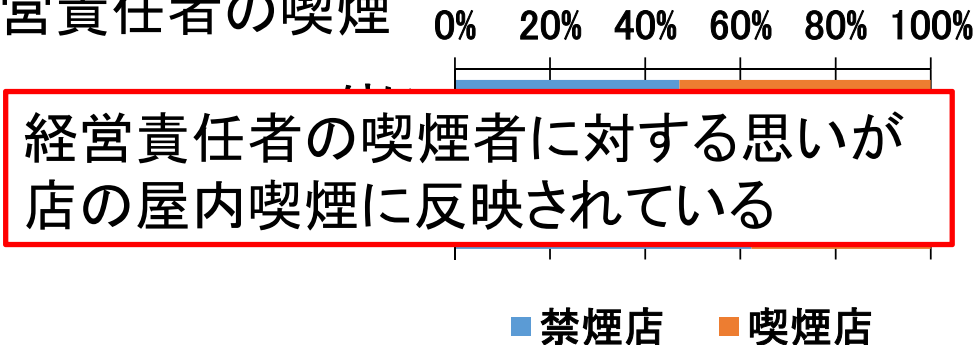


店について

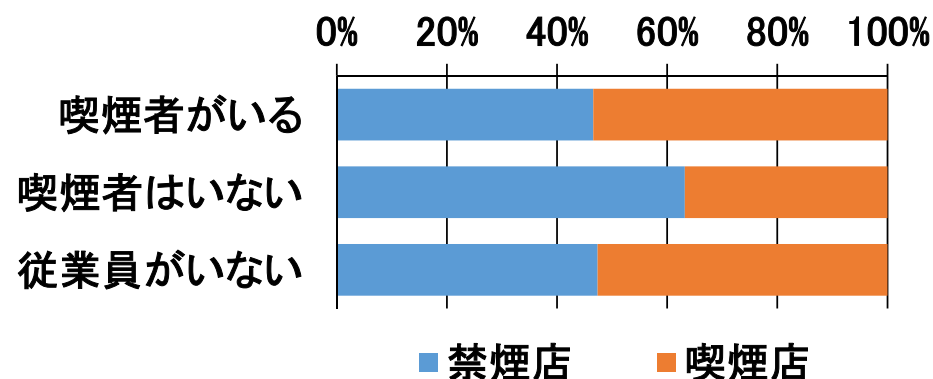
客席面積



経営責任者の喫煙

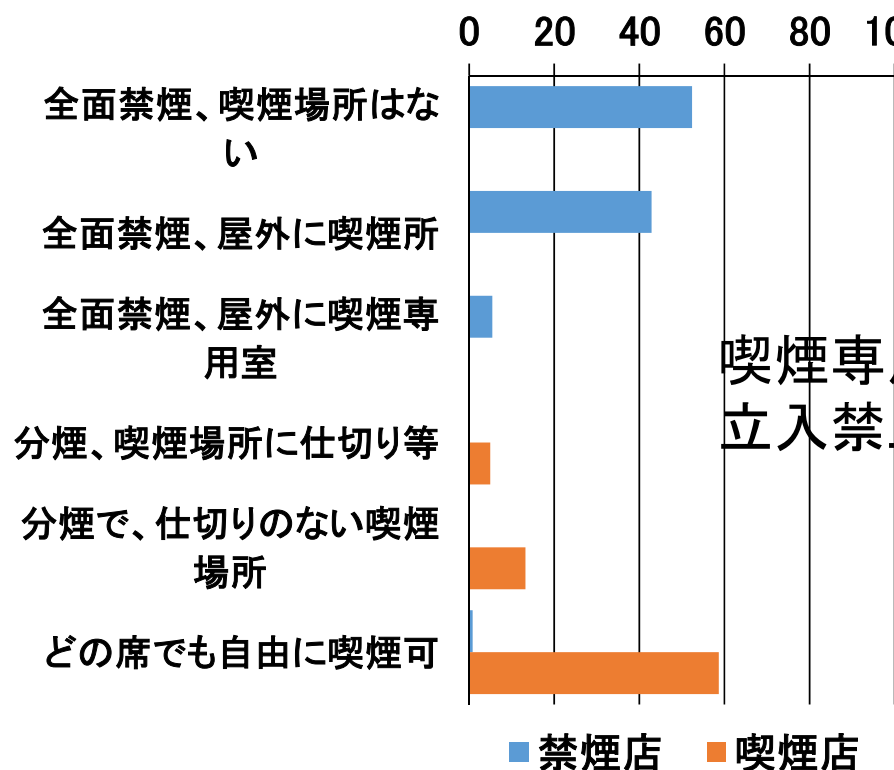


従業員の喫煙者

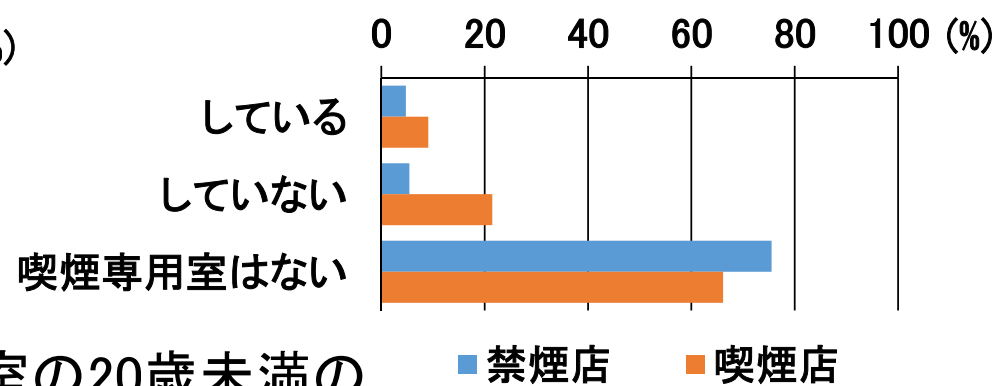


受動喫煙対策について

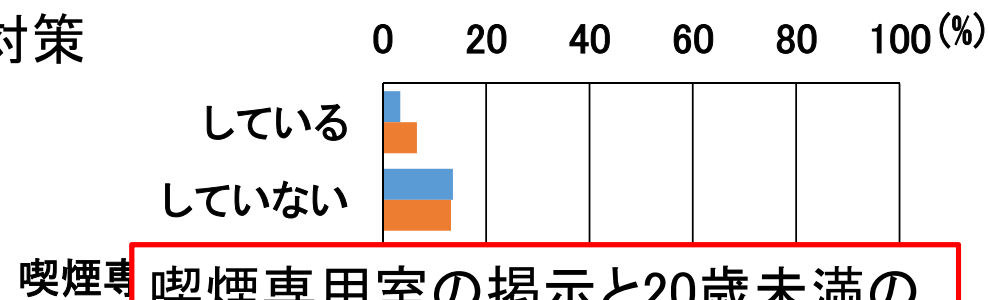
屋内の喫煙場所



喫煙専用室の掲示



喫煙専用室の20歳未満の立入禁止対策

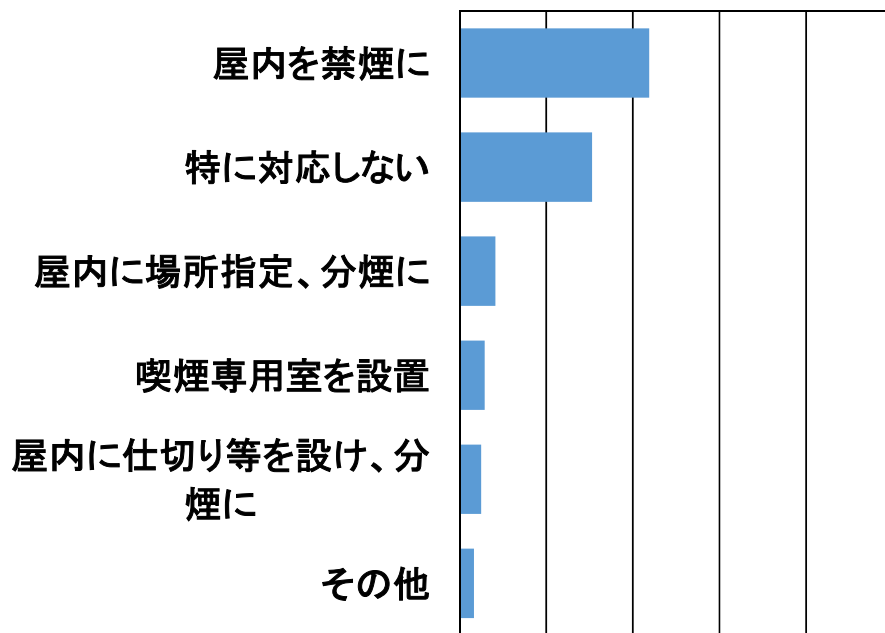


喫煙専用室の掲示と20歳未満の立入禁止の対策を進める必要

屋内に喫煙できる場所がある店について

健康増進法の改正への対応

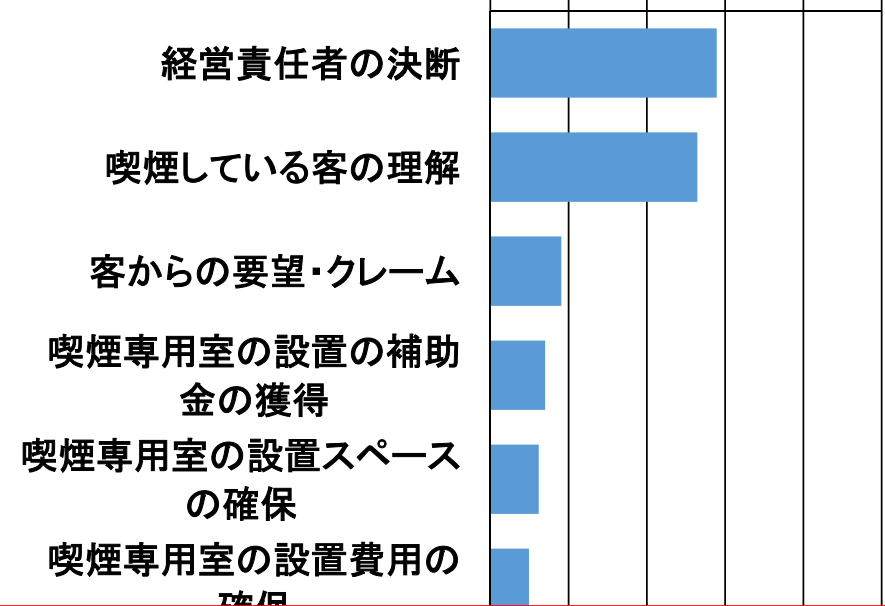
0 20 40 60 80 100 (%)



多くの店が禁煙の方向で動いている

屋内に喫煙場所をなくすために必要なもの

0 20 40 60 80 100 (%)

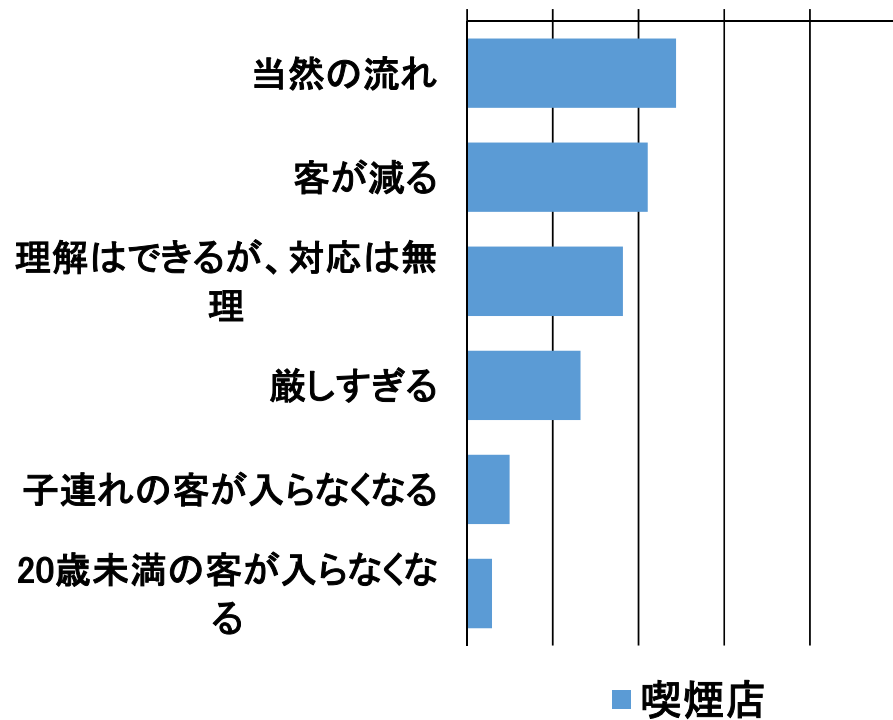


対策を進めていくためには、経営責任者の判断や喫煙客の理解などが肝要である

屋内に喫煙できる場所がある店について

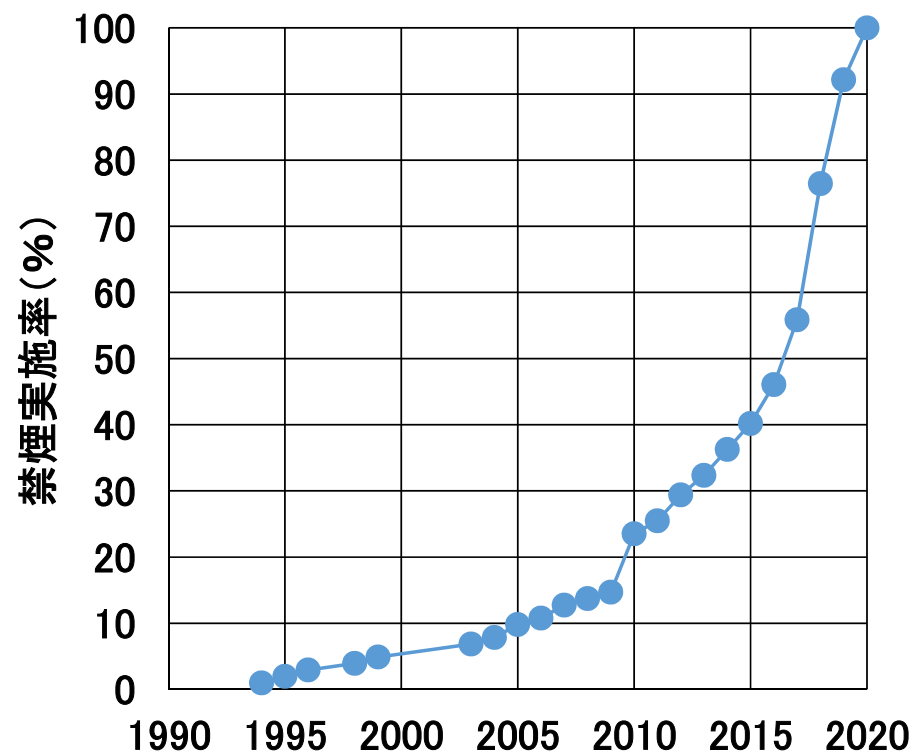
原則屋内禁煙にどのように思うか

0 20 40 60 80 100 (%)

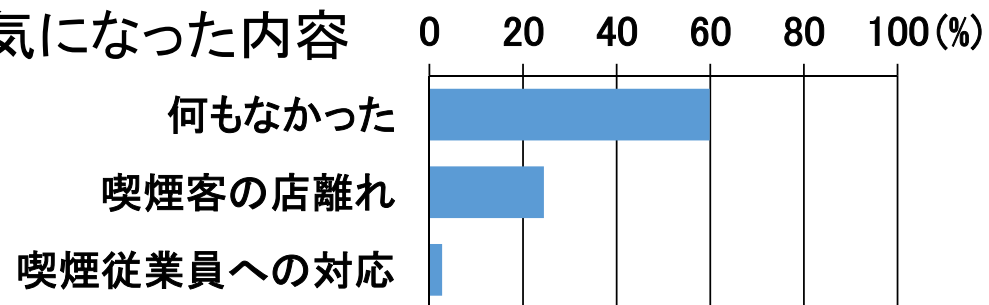


屋内を禁煙にしている店について

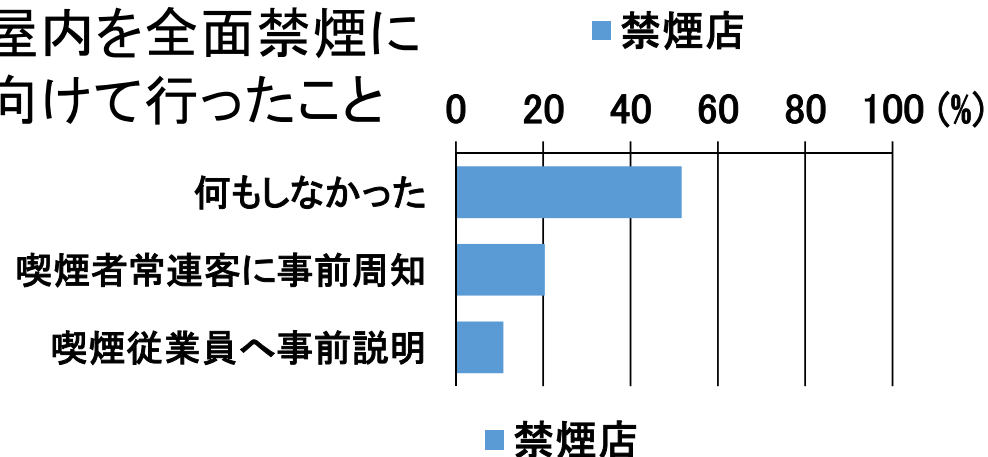
禁煙店における禁煙実施率



全面禁煙にする際に 気になった内容



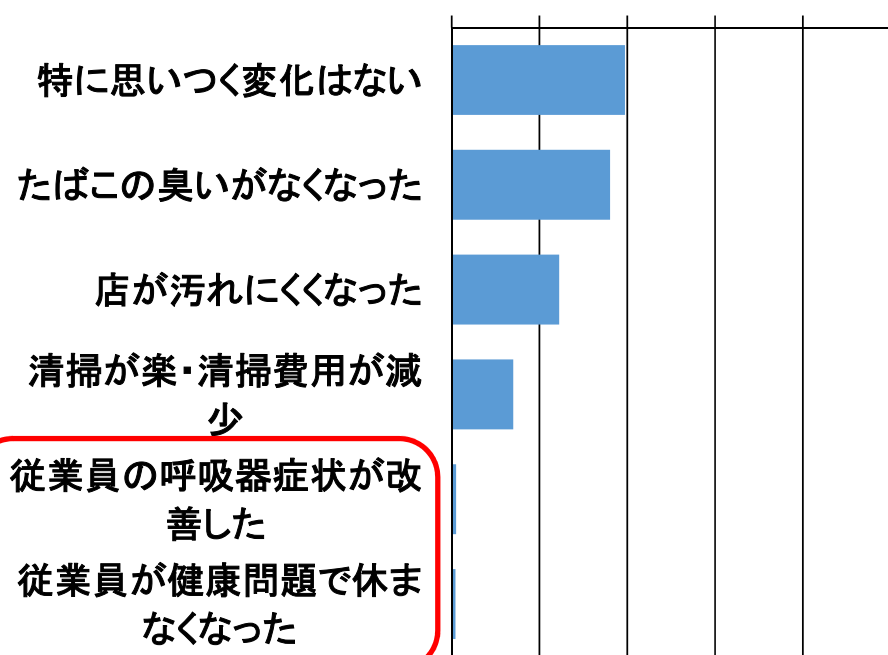
屋内を全面禁煙に 向けて行ったこと



屋内を禁煙にしている店について

屋内禁煙にして屋内で起こった変化

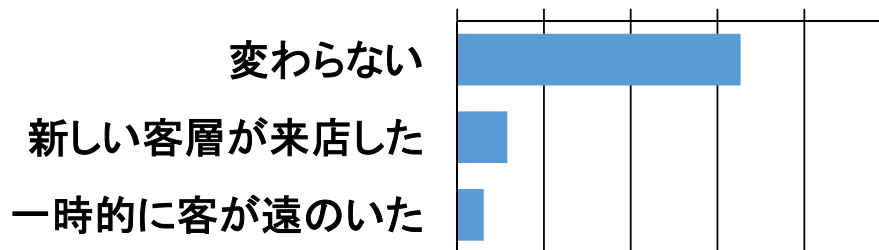
0 20 40 60 80 100 (%)



■ 禁煙店

客層の変化

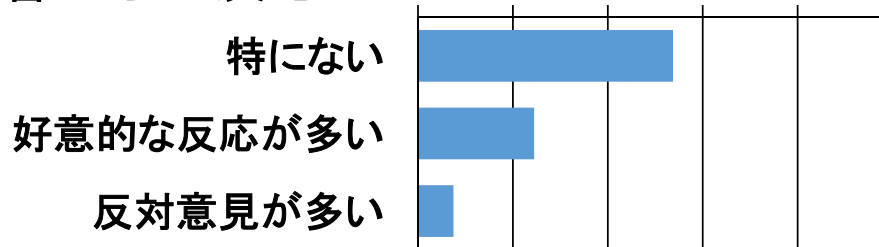
0 20 40 60 80 100 (%)



■ 禁煙店

客からの反応

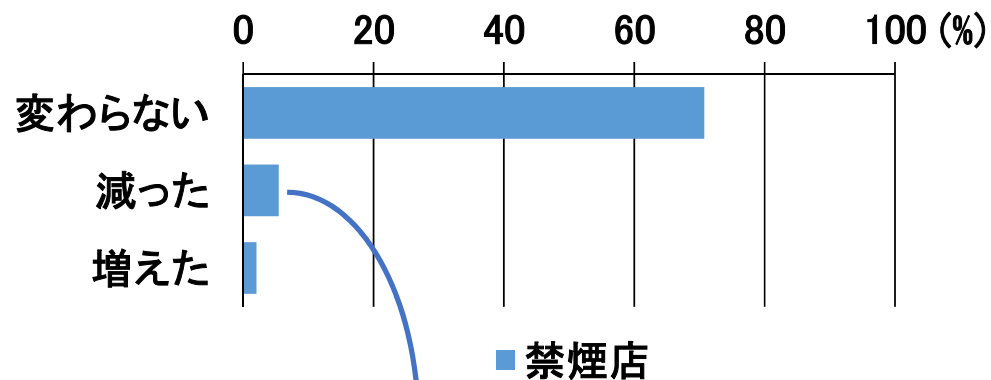
0 20 40 60 80 100 (%)



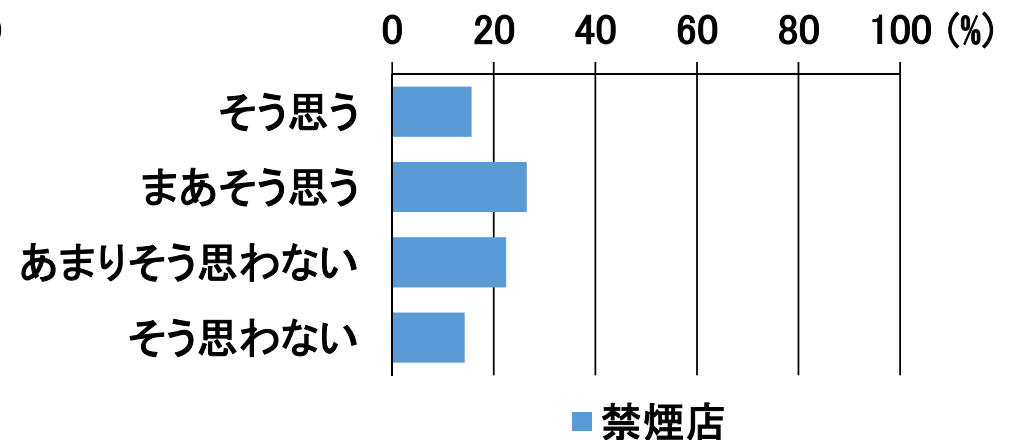
■ 禁煙店

屋内を禁煙にしている店について

売り上げの変化



世間からの評価が高くなったと思うか



- ・一時的に客が遠のいた(9件)
 - A. まだ 6件
 - B. 元に戻るまで
1か月後、6か月後、1年後

従業員に対する受動喫煙対策

- 従業員に対する受動喫煙対策は肝要である。
- 飲食店においては、たばこ煙との接触を避けるために、喫煙室や排気装置の設置などの対策は必須である。
- 受動喫煙による健康影響の周知に加え、勤務シフトや店内レイアウト、サービス提供方法における工夫が肝要である。
- 従業員になろうとする者においては、従業員を募集している飲食店における、受動喫煙から従業員を保護している内容を確認するような意識づくりも要諦である。

和歌山産業保健総合支援センターの支援

- 和歌山産業保健総合支援センターの支援として、今回調査を行っていないが、相談窓口の設置、現地指導が挙げられる。
- 相談窓口の設置では、電話・メールで相談を受け付け、回答する。
- それに合わせて、禁煙しても経済的デメリットが少ないこと（顧客が減らない、客層が一時的に遠のいても戻ってくるなど）、「受動喫煙防止対策助成金」の申請ができることを伝える必要がある。

和歌山産業保健総合支援センターの支援

- 現地指導は、電話やメールでの相談に対応が難しい場合や希望された場合に、相談医が現地に赴き、現地で指導や助言するものである。
- 喫煙専用室を設置している場合、標識の掲示、未成年が立ち入らないような対策を分かりやすく説明する。
- 飲食店の事業主の関心や意識を高めるために、関連団体の会合などに相談医が赴き、禁煙化に向けた必要性や効果、助成金などの説明を行うことも可能である。



治療と仕事の両立支援

病気を抱えながらも働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。



メンタルヘルス対策

今、メンタルヘルス対策への取り組みが事業規模に関わらず求められています。専門家が無料でお手伝いします。



地域産業保健センター

働くみなさんの安心のために和歌山産業保健総合支援センターの地域窓口としてサービスを行っています。



研修会・セミナー

産業医、看護師、衛生管理者等産業保健スタッフに対する専門的、かつ実践的な研修を実施しています。受講料は無料です。